

令和 5 年 第 13 回

当別町教育委員会定例会議事録

当別町教育委員会

令和5年 第13回 当別町教育委員会定例会 議事録

日時 令和5年12月20日(水) 午後4時13分

場所 当別町役場1階大会議室

出席者 三澤教育長、武岡教育長職務代理者、小林委員、佐々木委員、大畑委員

出席職員 山田教育部長、高田学校教育課長、川村学校教育課参事、石川社会教育課長、大石子ども未来課長

傍聴者 なし

【開会宣言】 教育長	ただ今、委員全員出席しておりますので、これより令和5年第13回当別町教育委員会定例会を開催いたします。
【傍聴確認】 教育長	傍聴の方はいらっしゃいますか。 傍聴がないということで、それでは早速議事に入りたいと思います。
【議事日程】 教育長	日程につきましては各委員に配付しております日程表により議事に入りたいと思います。
【日程第1】 教育長	議案第1号、当別町文化財調査審議会委員の委嘱について、事務局より説明願います。
教育部長	議案の1ページをご覧ください。議案第1号「当別町文化財調査審議会委員の委嘱について」でございます。 こちらについては、当該委員の任期満了によりまして、1ページ下段にあります説明のとおり、当別町文化財調査審議会条例第3条の規定に基づき、委員5名を委嘱するため、委員会の議決を得ようとするものであります。 なお、こちらに記載してあります委員5名、いずれも再任となっております。任期につきましては、議決日から令和7年12月19日までとなっております。 以上、議案第1号の説明といたします。
教育長	ただいま提案の説明がございました。質疑を求めます。質疑ございませんでしょうか。 (質問無し) それでは、質疑がないようでございますので、議案第1号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
教育委員一同	異議なし。
教育長	それでは議案第1号は原案のとおり決定をいたします。
【日程第2】 教育長	議案第2号、当別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、事務局より説明願います。
教育部長	続きまして、議案第2号になります。2ページと3ページになります。「当別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」でございます。

	<p>こちらについても、任期満了に伴いまして、3ページの下段に説明がございます。当別町学校給食センター条例第9条の規定に基づき、委員10名を委嘱するため、委員会の議決を得ようとするものであります。</p> <p>なお、委員10名中3名の方が新任となっております。2ページにあります上田さん、津崎さん、そして3ページの中田さん。この3名が新任となっております。</p> <p>任期につきましては、議決日から令和7年12月21日までとなっております。</p> <p>また、別冊が皆様のお手元にあると思います。そちらの2ページには新旧対照表、新旧の委員さんのお名前が記載されているものがありますので、参考にご覧いただきたいと思います。</p> <p>以上、議案第2号の説明といたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案の説明がありました。質疑はございませんでしょうか。</p> <p>(質問無し)</p> <p>質疑が無いようでございますので、議案第2号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
教育委員一同	異議なし。
教育長	議案第2号は原案のとおり決定をいたします。
教育長	以上で、令和5年第13回当別町教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後4時17分

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

当別町教育委員会 教 育 長

教育長職務代理者